

直播栽培導入を前提とした経営研修会を開催しました

南加賀農林総合事務所

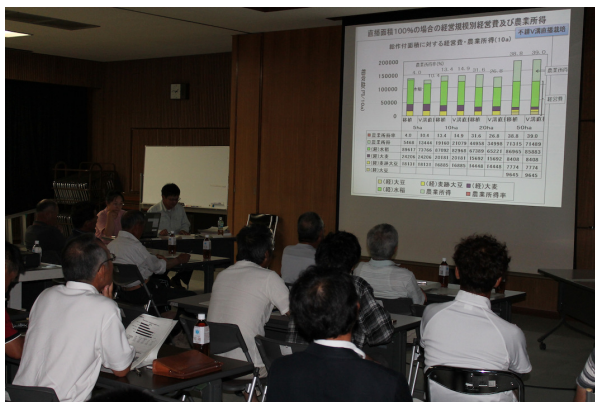
水稻の直播栽培とは、種籾を直接田んぼに播く栽培方式です。苗を移植する通常の栽培に比べ、収穫時期が遅くなり、作業が分散できるため、作期幅の拡大や労力不足の解消につながります。このため当事務所では、大規模経営体や集落営農組織への導入を推進しているところであり、平成24年の管内の直播栽培面積は391haで県内の直播面積の52%を占めています。

直播栽培の方式は、乾いた田んぼに種籾を播く「乾田V溝直播」や、田植えをするような状態の田んぼに種籾を播く「湛水直播」、さらには湛水直播でも種籾を鉄粉でコーティングする方式が導入されるなど、近年、多様化しています。

一方で、どの方式が、各生産者の経営状況に最適であるのか、これまで明確にされていませんでした。このため当事務所では、農林総合研究センターと連携して、各方式を導入した場合の経営試算を経営規模別に作成し、これらを活用して経営研修会を開催しました。

研修会では、作成した経営試算のことだけでなく、所得確保に必要な単位面積あたりの収穫量など、導入にあたってのポイントを示しながら説明しました。また、既に直播を導入している農家からは、導入理由や経緯、経営上の課題など紹介してもらい、今後の直播栽培導入のあり方について討議しました。

当事務所では、今後も経営規模の拡大を志向する農家に対して、今回作成した試算を活用して直播栽培を推進し、水田農業における経営の安定化と発展に向けた活動を行っていくこととしています。



直播栽培導入による
経営試算について説明



直播栽培を導入している農家
とのパネルディスカッション

問い合わせ先：南加賀農林総合事務所 農業振興部
(0761-23-1703)